# 奈良市公報

第 3 2 0 号

(平成27年8月前半分)

平成27年9月28日印刷発行 発行所 奈 良 市 役 所 発行人 奈 良 市 長 編集人 法務ガバナンス課長 印刷所 株式会社 春 日

	目		次	_	
	告		示		
○予防接種の第	尾施の一部	『改正			]
○一般競争入村					
○介護保険法の					
指定					2
○配当計算書の	)公示送達	<b>崔······</b>			Ċ
○奈良市子ども	のための	)教育・保	育給付に	係る支給認定	
等に関する要	<b>契綱の一</b> 音	『を改正す	る告示…		Ċ
○差押書の公司	长送達				4
○土地改良事業	きの申請…				E
○障害者総合支	<b>支援法</b> に規	見定する指	定障害福	祉サービス事	
業者の廃止…					E
○住居番号の説	设定				Ę
○大和都市計画	可道路の変	変更案の公	衆縦覧…		Ę
○放置自転車等	テの保管…				6
○総合評価落札	L方式一般	设競争入札	の実施…		6
○公募型プロオ	ポーザルの	)実施			6
○町の区域の変	变更				7
○放置自転車等	テの保管…				7
○差押書の公示	完送達				7
○公募型プロオ	ポーザルの	)実施			7
○生活保護法の	対規定によ	くる指定医	療機関か	らの事業の廃	
止の届出				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	8
○生活保護法の	対規定によ	こる施術者	からの事	業の廃止の届	
出				•••••	8
○開発行為に関	する工事	事の完了…			8
○放置自転車等	穿の保管⋯			•••••	8
○納期限変更告	お知書の2	、示送達…		•••••	8
〇平成27年度国					
○予防接種の第	尾施の一部	『改正		•••••	Ç
	公	営 企	業		
○一般競争入村	Lの実施…			•••••	Ć
○公共下水道の	の供用及び	ド下水の処	理の開始・		Ç
	教	育委員	会		
○定例教育委員	員会の開催	ģ			1(
	農	業委員	会		
○農地部会の招	3集				1(
_				_	
	牛		示		

奈良市告示第544号

平成27年奈良市告示第232号(予防接種の実施)の一部を 次のように改正する。

平成27年8月1日

奈良市長 仲 川 元 庸

次のよう省略

(平成27年8月1日掲示済)

#### 奈良市告示第545号

次のとおり電子入札による一般競争入札に付しますので、 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第 1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第 2条の規定により公告します。

平成27年8月3日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 入札に付する事項

橋梁長寿命化修繕工事(尼辻北町地内他・中部第534 号線(北野橋)) ほか11件(各工事の工事件名、工事場 所、工期、工事概要、予定価格、最低制限基準価格及び 最低制限モデル型算出価格は別表のとおり)

以下省略

(平成27年8月3日掲示済)

#### 奈良市告示第546号

次のとおり電子入札による一般競争入札に付しますので、 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第 1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第 2条の規定により公告します。

平成27年8月3日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 入札に付する事項

緊急時一般廃棄物最終処分場残余容量算出測量業務委託(各業務の業務名、業務場所、業務期間、業務概要、 予定価格、最低制限基準価格は別表のとおり)

以下省略

(平成27年8月3日掲示済)

#### 奈良市告示第547号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

なお、この入札は、変動型最低制限価格制度を採用しま す。詳細は、予定価格及び最低制限価格等の設定に関する 事務取扱要領によります。 平成27年8月3日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 入札に付する事項
  - (1) 工事名 明治小学校校舎改築その他工事1期
  - (2) 工事場所 奈良市北永井町414番地
  - (3) 工 期 契約の日から平成28年3月31日まで
  - (4) 工事概要 建築主体工事一式 電気設備工事一式

機械設備工事一式

外構工事一式

既設建物解体工事一式

既設校舎改修工事一式

(5) 予定価格 539,280千円

(消費税及び地方消費税を除く。)

(6) 最低制限モデル型算出価格 468,852千円

(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年8月3日掲示済)

#### 奈良市告示第548号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年8月3日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 入札に付する事項
  - (1) 業務名 測量設計地質調査業務委託(奈保町地内 ・北部第8号線)
  - (2) 業務場所 奈良市奈保町地内
  - (3) 業務期間 契約の日から平成28年3月31日まで
  - (4) 業務概要 設計業務一式 測量業務一式 地質調査 一式
  - (5) 予定価格 10,030千円

(消費税及び地方消費税を除く。)

(6) 最低制限基準価格 7,423千円

(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年8月3日掲示済)

#### 奈良市告示第549号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年8月3日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 入札に付する事項
  - (1) 業務名 橋梁耐震補強設計業務委託(佐保台西町 地内他·中部第1287号線(平城山跨道橋))
  - (2) 業務場所 奈良市佐保台西町地内他

- (3) 業務期間 契約の日から平成28年2月29日まで
- (4) 業務概要 橋梁耐震補強設計一式 平城山跨道橋 L = 121.0m
- (5) 予定価格 9.950千円

(消費税及び地方消費税を除く。)

(6) 最低制限基準価格 7,313千円

(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年8月3日掲示済)

#### 奈良市告示第550号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年8月3日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 入札に付する事項
  - (1) 業務名 奥柳登美ヶ丘線測量設計業務委託
  - (2) 業務場所 奈良市学園南一丁目~三丁目地内
  - (3) 業務期間 契約の日から平成28年3月31日まで
- (4) 業務概要 委託延長 L = 0.4km
  - 設計業務 道路概略設計一式
  - 測量業務 基準点測量一式 水準測量一式 現地測量一式 路線測量一式
- (5) 予定価格 7,210千円

(消費税及び地方消費税を除く。)

道路交通量調査一式

(6) 最低制限基準価格 5,346千円

(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年8月3日掲示済)

#### 奈良市告示第551号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項、第42条の2第1項、第53条第1項及び第54条の2第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定しましたので、同法第78条第1号、第78条の11第1号、第115条の10第1号及び第115条の20第1号の規定により公示します。

平成27年8月3日

奈良市長 仲 川 元 庸

事業所番号	事業所	 :	事業者		指定
	所在地	名称	法人所在地 法人名		年月日
2990100352	奈良市高天市町22番地の 1	デイサービス太陽 高天	奈良市高天市町22番地の 1	株式会社エース	平成27年 8月1日
2970107047	奈良市都祁白石町1178- 1	訪問介護ふれあい	奈良市西大寺東町一丁目 2番2号	四葉創健株式会社	平成27年 8月1日

(平成27年8月3日掲示済)

#### 奈良市告示第552号

国税徴収法(昭和34年法律第147号)第131条の規定に基づく配当計算書(謄本)については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、財務部税務室滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成27年8月3日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 送達をすべき文書 配当計算書 (謄本)
- 2 送達を受けるべき者省略

(平成27年8月3日掲示済)

#### 奈良市告示第553号

奈良市子どものための教育・保育給付に係る支給認定等 に関する要綱の一部を改正する告示を次のように定める。 平成27年8月4日

奈良市長 仲 川 元 庸

奈良市子どものための教育・保育給付に係る支給認 定等に関する要綱の一部を改正する告示

奈良市子どものための教育・保育給付に係る支給認定等に関する要綱(平成27年奈良市告示第203号)の一部を次のように改正する。

別記第6号様式を次のように改める。

第6号様式(第15条関係)

特定教育・保育施設等利用変更申請書 施設型給付費·地域型保育給付費等

(宛先)奈良市長
----------

保護者 現住所

氏 名

電話番号

ŒŪ

В

月

		)変更を申請します。

次のる	とおり、特	F定教育·保	:育施設等に	ついてネ	引用する旅	色設の変	更を申請	しま	す。					
+41		フリカ゛ナ							生 年 月	日		性 別		者番号
	認定 ども	氏 名							年	月 日		男・女	※既に支給認定を	:受けている方は記入
	支給認定 区分 1 号 · 2 号 · 3			3 号 保育必要量			標	準	時間・短り	時間		の必要性 の事由		
現る	現在の利用施設名										事業	所番号		
支給	認定の	有効期間			4	年	月		日から	4	年	月	日まで	
	Ē	フリガナ	子ども との統柄	生年	手月 日		連絡先 電話番号な	ど)	職業	勤務先	、学校	名学年など	市民税等 課税状況	(備考)
○ 利 同用													有・非	
居変 の更													有・非	
祖の父子													有・非	
母どもの													有・非	
をの含世む帯													有・非	
~ 員													有・非	
													有・非	
生活保	護又は中	ロスロックロス	、等支援給付	の状況「	⊿を記入		口受け	てV	いない □	] 受け	てい	る	年 月	目から
	を で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	※市外に☑	を記入された			市民税額	質等証明書	い拐	昆出が必要に					
続柄		市 □市外(旧		日時点	☑を記入		)		奈良市 口市タ			月1日時点	☑を記入	)
⊩		市 □市外(旧						H	※良市 □市9					)
施語		変更を希望で				年			日から	1 (16 12//		年	月	
		1)		l	(4	希望理由	1)	<u> </u>					事業所番号(*	*課記入欄)
	]変更 施設名	2			(4	希望理由	1)						事業所番号(*	▶課記入欄)
	と 番	3			(å	希望理由	1)						事業所番号(*	▶課記入欄)
		<b>④以下</b>							忍定こども園(®				園名	
	望する T時間							利田時間						時間 分

祖父母の現況は、次のとおり相違ありません。

続 柄		氏 名	年 齢	住所(別居の場合のみ記入)		生活の現況 (就労、障がい等級、介護認定、疾病等)
父	祖父		歳	同居·別居		
方	祖母		歳	同居·別居		
母	祖父		歳	同居・別居		
方	祖母		歳	同居•別居		

附則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成27年8月4日から施行する。 (経過措置)
- 2 この告示の施行の際、現にこの告示による改正前の奈 良市子どものための教育・保育給付に係る支給認定等に 関する要綱の規定に基づき作成されている用紙は、当分 の間、必要な調整をして使用することができる。

(平成27年8月4日掲示済)

#### 奈良市告示第554号

国税徴収法(昭和34年法律第147号)第68条第1項の規 定に基づく差押書については、その送達を受けるべき者の 住所等が不明のため送達することができないので、地方税 法(昭和25年法律第226号)第20条の2第1項の規定によ り、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、財務部税務室滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成27年8月4日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 送達をすべき文書 差押書
- 2 送達を受けるべき者省略

(平成27年8月4日掲示済)

奈良市告示第555号は、欠番

#### 奈良市告示第556号

このたび、当市が施行予定の土地改良事業の申請をしたいので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第2項の規定により、次の事項を記載した書類とともに、この旨を公告します。

なお、この事業の施行に係る受益地域内にある農用地の所有者でその農用地について耕作若しくは養畜の業務を営まないもの又はこの地域内にある農用地以外の土地を所有権以外の権原に基づいて使用収益している者で、その農用地又は土地についてこの事業に参加しようとするものは、同法第3条の規定により平成27年8月14日までに奈良市農業委員会に申し出てください。

1 廃止年月日 平成27年7月31日

平成27年8月5日

奈良市長 仲 川 元 庸

計画の概要

- (1) 事業名 水と農地活用促進事業 ため池・防災
- (2) 事業の目的 ため池の堤体強化
- (3) 所在地及び現況 奈良市宝来町地内 (にごり池) 張ブロック工
- (4) 基 本 計 画 堤体工 L=20m
- (5) 概算事業費 4,000,000円
- (6) 事業の効果 ため池下流の受益地域及び堤体直下の民家等の安全性並びに安定した 農業用水の確保が図れる。
- (7) 他事業との関係 無
- (8) 計画概要図別紙参照

別紙省略

(平成27年8月5日掲示済)

#### 奈良市告示第557号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を廃止しましたので、同法第51条第2号の規定に基づき告示します。

平成27年8月5日

奈良市長 仲 川 元 庸

事業所番号		事業者	Ž		事業原	f	サービス種類
事未別留り	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	リーヒム性類
2910100607	有限会社あんしん	631-0032	奈良県奈良市あや め池北一丁目5番 5号	有限会社あんしん	631-0012	奈良県奈良市中山 町1250番地の7	行動援護

(平成27年8月5日掲示済)

#### 奈良市告示第558号

奈良市住居表示に関する条例(昭和42年奈良市条例第21号)第3条の規定により、次のとおり住居番号をつけたので、同条例第3条第4項の規定により告示します。

平成27年8月6日

奈良市長 仲 川 元 庸

次のとおり省略

奈良市告示第559号

(平成27年8月6日掲示済)

#### -

大和都市計画(奈良国際文化観光都市建設計画)道路を変更するため、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

平成27年8月7日

奈良市長 仲 川 元 庸

| 1 変更に係る都市計画の種類及び名称

大和都市計画 (奈良国際文化観光都市建設計画) 道路

3 · 4 · 107号 四条線

3 · 4 · 125号 大森西町線

7 · 6 · 102号 【R高架側道4号線

2 変更に係る都市計画を定める土地の区域

奈良市三条桧町、恋の窪一丁目、大森西町、大安寺七 丁目及び大安寺三丁目

3 変更に係る都市計画の案の縦覧場所

奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局地域デザイン推進課都市計画室及び奈良市都市整備部都市計画課

4 縦覧期間

平成27年8月7日(金)から同月21日(金)まで

5 意見書の提出要領

この都市計画の案について意見書を提出しようとする 方は、本案についての意見の要旨及びその内容を具体的 に記載し、住所、氏名及び連絡先を併記した文書 1 通を 奈良市長宛てとし、奈良市都市整備部都市計画課に平成 27年8月21日(金)までに必着するように提出してくだ さい。

(平成27年8月7日掲示済)

#### 奈良市告示第560号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成27年8月7日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日平成27年8月6日

3 移動対象区域

近鉄奈良駅周辺、近鉄大和西大寺駅周辺及び近鉄西ノ京駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市大安寺西二丁目288-1 奈良市自転車等保管施設

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(毎月の第2及び第4土曜日を除く。)を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

- 7 引取りのための必要事項
  - (1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの(学生証・運転免許証・保険証等)をお持ちください。
  - (2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 自転車

2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円 (ただし、移動日から14日以 内は無料)

8 連絡先 奈良市市民生活部 交通政策課 電話0742-34-1111代表

(平成27年8月7日掲示済)

#### 奈良市告示第561号

次のとおり総合評価落札方式一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年8月10日

1 公募に付する事項

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 入札に付する事項
- (1) 業務名

奈良市戸籍データ入力業務等委託

(2) 目的

奈良市では市民課において市民サービスの更なる向上と効率的な業務運営のため、戸籍データ入力業務等 委託の事業者を募集する。

- (3) 業務内容
  - ①戸籍届書入力業務
  - ②戸籍届書関連業務
  - ③その他各種報告書作成

なお、業務の詳細については仕様書を参照すること。

(4) 契約期間

平成27年12月1日から平成32年11月30日まで なお、契約締結日から事業実施までの期間について は、準備期間とする。

(5) 実施場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所

(6) 選定スケジュール (予定)

時期	内容
平成27年8月10日~ 8月21日	ホームページ等案件公表期間
平成27年8月10日~ 8月21日	申込書類配布期間
平成27年8月10日~ 8月14日	質問受付期間
平成27年8月19日	質問書回答
平成27年8月10日~ 8月21日	入札参加申請書受付期間
平成27年8月27日	資格審査通知
平成27年9月9日	提案書・入札書等提出期限
平成27年9月下旬	入札書開札
平成27年9月下旬	最終審査結果通知

以下省略

(平成27年8月10日掲示済)

#### 奈良市告示第562号

次のとおり公募型プロポーザルに付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年8月11日

奈良市長 仲 川 元 庸

項目	概   要
業務の名称	奈良市児童虐待再発防止訪問型支援システム事業

事業の目的	児童虐待は子どもの人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えると共に、将来の子育てにも影響を及ぼす懸念があるため、児童虐待を無くすための取組みが必要である。 子育てする養育者は、育児に関する情報があふれる中で、育児方法を悩みながら子育てを行っていたり、地域とのつながりが持てない、周囲に頼ることができない孤立感を感じる養育者もいる。このような日常的におこる子育ての悩みに対して、訪問員が家庭を訪問し子育て支援を行うことが、「虐待を未然に防止」するために効果的であると思慮するため、奈良市内に住所を有する子育て家庭を対象とした、児童虐待再発防止訪問型支援システムを構築する。
業務履行期間	契約日から平成28年3月31日まで
契約形式	業務委託契約
委託予定金額	6,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)を上限とする。

以下省略

(平成27年8月11日掲示済)

#### 奈良市告示第563号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規 定により、平成28年1月12日から本市内の区域のうち町の 区域等を別図1から別図2のとおり変更しますので、同条 第2項の規定により告示します。

平成27年8月11日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 関係区域は別図1 (変更前。以下同じ。) 及び別図2 (変更後。以下同じ。) に示すとおりです。
- 2 別図1の斜線で示す青野町及び菅原町の各一部から別図2のとおり青野町一丁目を、別図1の斜線で示す青野町の一部から別図2のとおり青野町二丁目を新町として設定します。また、別図1の斜線で示す青野町、菅原町及び横領町の各一部を、別図2のとおり西大寺南町に編入し、別図1の斜線で示す青野町の一部を別図2のとおり西大寺芝町一丁目に編入し、別図1の斜線で示す菅原町の一部を別図2のとおり正田町一丁目に編入します。別図1及び別図2省略

(平成27年8月11日掲示済)

### 奈良市告示第564号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成27年8月11日

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

1 公募に付する事項

奈良市長 仲 川 元 庸

2 移動年月日 平成27年8月11日

3 移動対象区域

J R 奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁 止区域

以下省略

(平成27年8月11日掲示済)

#### 奈良市告示第565号

国税徴収法(昭和34年法律第147号)第68条第1項の規定に基づく差押書については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、財務部税務室滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成27年8月11日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 送達をすべき文書 差押書
- 2 送達を受けるべき者省略

(平成27年8月11日掲示済)

#### 奈良市告示第566号

次のとおり公募型プロポーザルに付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年8月12日

奈良市長 仲 川 元 庸

項目	概    要
業務名	奈良市の食×観光PR事業企画運営業務
業務内容	奈良市には、大和茶・日本酒・古都華(いちご)などをはじめとする高品質な農産物や加工品などがあるものの、市内外の消費者にしっかりと伝わっていない。そこで、奈良の歴史・文化や奈良の高品質な農産物などの歴史背景・作り手の想いなどを融合させた「コト」情報を積極的に発信するため、次の5項目の事業をブランドコンセプトを一貫したPRプロジェクトとして実施し、奈良の食の魅力を「地域ブランド」として確立していくことをめざす。

	①奈良市の食の魅力を発信するホームページの企画及び開設・運用保守業務 ②「奇跡の日本酒」プロジェクト事業 ③茶のまち ならまち 企画運営業務 ④ストーリーブックの制作 ⑤その他、奈良市の食×観光PR事業に資する事業
委託期間	契約日から平成28年3月31日まで
契約形式	業務委託契約
委託予定金額	13,000,000円 (消費税及び地方消費税を含む。) を上限とする。

以下省略

(平成27年8月12日掲示済)

奈良市告示第567号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定

により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出がありま したので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示し

平成27年8月12日

奈良市長 仲 川 元 庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
富雄セントラルクリニック	奈良県奈良市二名平野二丁目2148-2	平成26年12月25日

(平成27年8月12日掲示済) | を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の 規定により次のとおり告示します。

平成27年8月12日

奈良市長 仲 川 元 庸

#### 奈良市告示第568号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項にお いて準用する同法第50条の2の規定により施術者から事業

指统	定施術者の氏名	廃止した施術の種類	廃止年月日	
施術所の名称	施術所の所在地	<b>郑</b> 近 十 月 日		
富保 政成				
椿井整骨院 (富保 政成)	奈良県奈良市東城戸町 5 - 1 ウェルフェアー奈良101号	柔道整復	平成27年7月27日	

(平成27年8月12日掲示済)

#### 奈良市告示第569号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規 定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のと おり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備 部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成27年8月12日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 許可の年月日及び番号
  - 平成27年3月25日 奈良市指令都整開 第14A-37号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号 開発行為 平成27年8月12日 第1481号
- 3 開発区域に含まれる地域 奈良市佐紀町2786番1
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 奈良市佐紀町2793番地の1 植本 やよみ

(平成27年8月12日掲示済)

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良 市条例第23号) 第9条の規定により自転車等放置禁止区域 内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管し たので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成27年8月13日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 移動理由
  - 自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日 平成27年8月13日
- 3 移動対象区域

近鉄奈良駅周辺、近鉄学園前駅周辺及び近鉄富雄駅周 辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成27年8月13日掲示済)

#### 奈良市告示第571号

地方税法(昭和25年法律第226号)第13条の2第1項の 規定に基づく納期限変更告知書については、その送達を受 けるべき者の住所等が不明のため送達することができない ので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2第1 項の規定により、次のとおり公示送達します。

#### 奈良市告示第570号

なお、この公示送達に係る関係書類は、財務部税務室滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成27年8月13日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 送達をすべき文書 納期限変更告知書
- 2 送達を受けるべき者 省略

(平成27年8月13日掲示済)

平成27年度国民健康保険料決定通知書を郵送しましたが、 その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので奈良市国民健康保険条例(昭和34年奈良市条例第13号)第22条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、奈良市保健福祉 部国保年金課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申 し出があればいつでも交付します。

平成27年8月13日

奈良市長 仲 川 元 庸

#### 奈良市告示第572号

1	この通知書の送達年月日	平成27年6月15日			
2 この公示送達により変更する 納期	変更前	第1期分 第2期分 第3期分 第4期分 第5期分		第6期分 第7期分 第8期分 第9期分 第10期分	平成27年11月30日 平成27年12月28日 平成28年2月1日 平成28年2月29日 平成28年3月31日
	変更後	第1期分 第2期分 第3期分 第4期分 第5期分	平成27年8月31日 平成27年8月31日 平成27年8月31日 平成27年9月30日 平成27年11月2日	第6期分 第7期分 第8期分 第9期分 第10期分	平成27年11月30日 平成27年12月28日 平成28年2月1日 平成28年2月29日 平成28年3月31日
3	送達を受けるべき者	別紙公示送達名簿に記載			

別紙省略

(平成27年8月13日掲示済)

#### 奈良市告示第573号

平成27年奈良市告示第232号(予防接種の実施)の一部 を次のように改正する。

平成27年8月15日

奈良市長 仲 川 元 庸

次のよう省略

(平成27年8月15日掲示済)

## 公 営 企 業

#### 奈良市企業局告示第59号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程(平成9年奈良市水道局管理規程第4号)において準用する奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年8月3日

奈良市公営企業管理者 池 田 修

1 入札に付する事項

口径100粍配水支管改良工事、奈良市西登美ヶ丘一丁 目地内ほか2件(工事種別、工事番号、工事名称、工事 場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限基準価格 は別表のとおり)

以下省略

(平成27年8月3日掲示済)

#### 奈良市企業局告示第60号

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水 道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定に基づき次のと おり公示します。

その関係図書は、平成27年8月3日から2週間、奈良市 企業局下水道部下水道維持課に備え置いて縦覧に供します。 平成27年8月3日

奈良市公営企業管理者

池 田 修

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日 平成27年8月17日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域 奈良市鳥見町三丁目、尼辻中町、西大寺国見町二丁目、 平松二丁目、平松五丁目、四条大路四丁目及び鹿野園町 の各一部

(公共汚水桝設置申請書に伴う未賦課)

奈良市石木町648番1、学園朝日町645番16、645番35、 古市町1697番1、南紀寺町五丁目21番2、東九条町678 番7、田中町221番1、今市町845番44

#### 3 供用を開始する排水施設の位置

管 渠 番 号	起点	終点	備考
鳥見第2幹線-46	奈良市鳥見町三丁目36番	奈良市鳥見町三丁目2番11	1
あやめ池南幹線 - 504	奈良市尼辻中町184番7	奈良市尼辻中町184番7	2
西大寺南幹線-264	奈良市西大寺国見町二丁目296番42	奈良市西大寺国見町二丁目339番	3
西大寺南幹線-265	奈良市西大寺国見町二丁目296番42	奈良市西大寺国見町二丁目339番	3
平松幹線 - 106	奈良市平松二丁目245番 2	奈良市平松二丁目245番 4	4)
五条幹線 - 235	奈良市平松五丁目620番3	奈良市平松五丁目631番	5
都跡幹線-345	奈良市四条大路四丁目71番3	奈良市四条大路四丁目71番1	6
北永井幹線-350	奈良市鹿野園町924番2	奈良市鹿野園町990番1	7
北永井幹線-351	奈良市鹿野園町924番2	奈良市鹿野園町990番1	7
北永井幹線-352	奈良市鹿野園町937番	奈良市鹿野園町1456番	7

- 4 供用を開始する排水施設の合流式及び分流式の別 分流式
- 5 終末処理場の位置及び名称 大和郡山市額田部南町160番地 奈良県浄化センター (平成27年8月3日掲示済)

## 教育委員会

#### 奈良市教育委員会告示第30号

平成27年8月定例教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則(昭和57年奈良市教育委員会規則第12号)第3条第2項の規定により告示します。 平成27年8月6日

> 奈良市教育委員会 委員長 杉 江 雅 彦

- 1 日 時 平成27年8月11日 (火) 午前10時00分から
- 2 場 所 奈良市役所 北棟6階 第22会議室
- 3 会議に付すべき事件

教育長報告

(1) 平成27年度9月補正予算要求について 議事

議案第28号 平成27年度奈良市教育委員会施策評価報告 書(平成26年度教育委員会活動の点検・評価 報告)について

議案第29号 奈良市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命について

議案第30号 平成27年度奈良市少年指導委員の解嘱及び 委嘱について

その他

(1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について 7月~8月

(平成27年8月6日掲示済)

## 農業委員会

#### 奈良市農業委員会告示第17号

奈良市農業委員会平成27年8月農地部会の会議を次のと おり招集しますので、奈良市農業委員会部会会議規則(昭 和32年奈良市農業委員会告示第4号)第3条第1項の規定 により告示します。

平成27年8月7日

奈良市農業委員会 農地部会長 中 田 武 文

- 1 日時 平成27年8月14日(金) 午後1時30分
- 2 場所 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 北棟6階 第22会議室
- 3 審議案件
- (1) 農地法 (昭和27年法律第229号) 第3条、第4条及 び第5条に関する許可申請及び届出について
- (2) 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について (7月専決処理分)
- (3) 生産緑地法第13条の規定による生産緑地の取得のあっせん結果について
- (4) 知事許可について (7月許可分)

(平成27年8月7日掲示済)